

株式会社前田製作所
計 算 書 類 等

第 71 期

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費が低迷するなか、各種政策の効果により一部持ち直しの動きが見られたものの、総じて厳しい状況が続きました。

また、当社グループが関係する建設業界においては、防災・減災対策や高度成長期に大量に整備されたインフラ整備の老朽化対策を中心に公共投資は堅調に推移し、企業の設備投資にも持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないことで依然として慎重な状況が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは中期3ヵ年経営計画で目指す『成長の実現』に向け、2年目となる当連結会計年度は『変化をチャンスに変える年』をスローガンに掲げ、

- I. イノベーションの推進による成長と利益の確保
- II. 人財育成と技術の向上
- III. 安全・健康・コンプライアンス

を重点戦略の柱として、常に「改善意識」を持ち、「データに基づく行動」を実践することで外部環境の急速な変化を追い風に変える活動をしてまいりました。その結果、当連結会計年度の連結売上高は前年同期比9.6%減少の334億78百万円余、損益につきましては、連結営業利益は前年同期比23.9%減少の14億11百万円余、連結経常利益は前年同期比21.6%減少の15億15百万円余、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比21.8%減少の9億98百万円余となりました。

なお、当連結会計年度のセグメント別売上高の概要は、次のとおりであります。

(1) 建設機械関連事業

建設機械関連事業の売上高は、前年同期比2.1%減少の224億2百万円余となりました。

建設機械関連商品は、前年同期比4.9%減少の120億71百万円余となりました。また、建設機械関連レンタルは、前年同期比2.1%減少の39億40百万円余、建設機械関連サービスは、前年同期比3.5%増加の63億90百万円余となりました。

(2) 産業・鉄構機械等関連事業

産業・鉄構機械等関連事業の売上高は、前年同期比25.7%減少の88億75百万円余となりました。

産業機械関連製品は、前年同期比29.5%減少の46億92百万円余、産業機械関連商品は、前年同期比11.3%減少の12億61百万円余となりました。

鉄構機械関連製品においては、前年同期比22.7%減少の18億71百万円余、産業機械関連その他は、前年同期比27.2%減少の10億50百万円余となりました。

(3) 介護用品関連事業

介護用品関連事業の売上高は、前年同期比3.9%増加の14億32百万円余となりました。

(4) その他

その他の事業の売上高は、前年同期比8.3%減少の7億68百万円余となりました。

セグメント別売上高区分別明細

(単位 百万円)

区 分		第70期(前連結会計年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		第71期(当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		前期比
		金 額	構成比	金 額	構成比	
建 設 機 械 関 連 事 業	建設機械関連商品	12,690	34.2%	12,071	36.0%	95.1%
	建設機械関連レンタル	4,025	10.9	3,940	11.8	97.9
	建設機械関連サービス	6,175	16.7	6,390	19.1	103.5
	計	22,891	61.8	22,402	66.9	97.9
産 業 ・ 鉄 構 機 械 等 関 連 事 業	産業機械関連製品	6,652	18.0	4,692	14.0	70.5
	産業機械関連商品	1,422	3.8	1,261	3.8	88.7
	鉄構機械関連製品	2,420	6.5	1,871	5.6	77.3
	産業機械関連その他	1,443	3.9	1,050	3.1	72.8
	計	11,939	32.2	8,875	26.5	74.3
介 護 用 品 関 連 事 業		1,377	3.7	1,432	4.3	103.9
そ の 他		837	2.3	768	2.3	91.7
合 計		37,046	100.0	33,478	100.0	90.4

1-2. 対処すべき課題

2022年3月期におけるわが国経済は、規模の縮小があるものの東京オリンピック・パラリンピック開催やワクチン接種の開始という経済活動の正常化に向けた動きなどもあり、緩やかな上向き傾向が続くとみられています。また、テレワークの拡大による住宅ニーズの高まりや自宅内消費など新しい生活様式に対応した需要の拡大、5Gの本格的普及、世界経済の回復などへも期待感が膨らんでいます。しかしながら、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の脅威は収まらず、緊急事態宣言発令による活動自粛再要請などの下振れリスクは大きく、今後も先行き不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループが関係する建設業界も、関連予算の執行による公共投資の底堅い推移が期待されるとともに、企業の設備投資についても不透明な部分はあるものの、機械投資を中心に持ち直しが期待されますが、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないことで、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経営環境下ではありますが、当社グループは中期3ヵ年経営計画の最終年度となる今期、更なる経営基盤の強化に努めてまいります。

また、当社は今期、大きな変革を迎えようとしています。当社、前田建設工業株式会社および前田道路株式会社の3社は、将来的に経営環境が著しく変化していくと予想するなかで、グループ全体としてシナジーを最大化することが不可欠と考え、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合することについて、本年2月、基本合意に至りました。これまで以上にグループ内の力を結集することで、収益力の向上と新たな収益基盤の確立、技術開発やビッグデータの有効活用、デジタルツールの開発、人財育成をはじめとした経営資源の更なる強化をグループ全体として進めていく所存であります。

1-3. 資金調達等についての状況

(1) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は18億93百万円で、その主なものは次のとおりであります。

賃貸用資産（建設機械関連事業）	8億21百万円
介護用備品（介護用品関連事業）	3億40百万円

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金および一部を借入金により賄いました。

1-4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 68 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第 69 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第 70 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第 71 期 (当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高 (百万円)	36,694	36,505	37,046	33,478
経常利益 (百万円)	1,932	1,753	1,932	1,515
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,338	942	1,277	998
1株当たり当期純利益 (円)	83.46	58.68	79.99	62.84
総資産 (百万円)	30,712	31,372	29,431	31,151
純資産 (百万円)	11,153	11,490	12,129	13,973

(注) 第68期は、中期3ヵ年経営計画の2年目において、引き続きコアビジネスの強化、ビジネス領域の拡大に取り組んでまいりました。その結果、売上高および利益共に前年同期を上回ることができました。

第69期は、本年度を最終年度とする中期3ヵ年経営計画に基づき、その総仕上げとして更なる躍進を目指し取り組んでまいりましたが、市場環境は予想以上に厳しく、売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前期を下回りました。

第70期は、新中期3ヵ年経営計画で目指す「成長の実現」に向け、「変化にすばやく対応する年」をスローガンに掲げ、イノベーションの推進による成長と利益の確保に取り組んでまいりました。その結果、売上高および利益共に前年同期を上回ることができました。

第71期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「1-1. 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

1-5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は前田建設工業株式会社であり、同社は当社の株式を7,115千株（議決権比率44.8%）保有しております。

当社は親会社と主として建設用資機材・製品の販売、レンタルなどの取引を行っております。

当社がこれらの取引をするに当たり、販売・レンタルについては市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また土地等の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて交渉の上、取引金額を決定しております。

これらの取引は、当社の取締役会が社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

(2) 子会社の状況

会社名	議決権比率	主要な事業内容
株式会社マエダオールサポート	100%	保険代理業
株式会社ネオックス	100%	油圧機器の製造
株式会社サンネットワークマエダ	100%	介護用品卸レンタル

(注) 株式会社サンネットワークマエダは、2021年4月1日付で株式会社マエダオールサポートを吸収合併いたしました。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

1-6. 主要な事業内容

企業集団の主要な事業セグメント

事業セグメント	主要な内容
建設機械関連事業	油圧ショベル、ホイールローダ、ブルドーザ、環境リサイクル機械等の商品・部品の販売及びそれらに関する商品のレンタル・サービス
産業・鉄構機械等関連事業	クレーン製品、トンネル用機器、各種プラント、特装自動車、設備機械関連装置・情報関連機器製造装置の設計・製造・販売
介護用品関連事業	介護用品卸レンタル・販売事業等
その他	新分野製品企画及び販売、保険代理店業、車検・整備、油圧シリンダー製造・販売事業等

1-7. 企業集団の主要な営業所および工場

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
東日本営業所	東京都文京区	三重営業所	三重県四日市市	株式会社マエダオールサポート	長野県長野市
西日本営業所	大阪府茨木市	長野営業所	長野県長野市	(株)ネオックス	新潟県津南町
名古屋支店	愛知県東郷町	山梨営業所	山梨県甲府市	株式会社サンネットワークマエダ	愛知県日進市
甲信支店	長野県松本市	長野工場	長野県長野市		

1-8. 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
670名	11名(増)	42.4歳	17.9年

(注) 従業員数は就業人員であります。

1-9. 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	3,957
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,099
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	432
前 田 建 設 工 業 株 式 会 社	27

1-10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会で、2021年10月1日に前田建設工業株式会社および前田道路株式会社と共同持株会社を設立することを決議し、同日株式移転に関わる基本合意書に調印いたしました。なお、この共同持株会社設立に関し、2021年6月22日開催予定の当社第71回定時株主総会において、共同株式移転計画承認に関する議案を承認いただく予定であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 16,100,000株(自己株式226,953株を含む)
 (3) 株主数 2,094名
 (4) 単元株式数 100株
 (5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
前田建設工業株式会社	7,115	44.82
光が丘興産株式会社	1,224	7.71
株式会社三井住友銀行	793	5.00
株式会社みずほ銀行	699	4.40
株式会社八十二銀行	460	2.90
前田道路株式会社	345	2.17
明治安田生命保険相互会社	300	1.89
前田製作所社員持株会	221	1.40
三井住友ファイナンス&リース株式会社	180	1.13
損害保険ジャパン株式会社	153	0.96

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(226,953株)を控除して計算しております。

(6) 職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	36,400株	5名
社外取締役	-	-
監査役	-	-

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩 入 正 章	
取 締 役	一 木 雅 彦	建設機械本部長
取 締 役	加 藤 保 雄	経営管理本部長
取 締 役	羽場崎 富 章	産業機械本部長
取 締 役	伊 藤 正 義	技術本部長
取 締 役	田 原 悟	前田建設工業(株)常務執行役員
取 締 役	高 橋 聖 明	
常 勤 監 査 役	宮 澤 政 彦	
常 勤 監 査 役	田 嶋 良 二	
監 査 役	渡 邊 千 尋	
監 査 役	飯 塚 茂	

- (注) 1. 取締役田原悟氏、監査役飯塚茂氏は、2020年6月19日開催の第70回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役田原悟氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。
3. 監査役飯塚茂氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任する予定であります。
4. 取締役荘司利昭氏は、2020年6月19日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 監査役中島秀樹氏は、2020年6月19日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
6. 取締役高橋聖明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 監査役田嶋良二、渡邊千尋、飯塚茂の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 取締役高橋聖明、監査役渡邊千尋の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第29条に基づき取締役田原悟、高橋聖明の両氏、定款第40条に基づき監査役宮澤政彦、田嶋良二、渡邊千尋、飯塚茂の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

(3) 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、当社のすべての取締役及び監査役を被保険者とした、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。(2021年4月1日付)

※印は取締役兼務者であります。

役名	氏名	職名
※執行役員社長	塩入正章	
※執行役員副社長	一木雅彦	建設機械本部長
※専務執行役員	加藤保雄	経営管理本部長
※常務執行役員	羽場崎富章	産業機械本部長
※常務執行役員	伊藤正義	技術本部長
執行役員	石田正巳	建設機械本部名古屋支店長
執行役員	市川深志	建設機械本部甲信支店長
執行役員	丸山祐司	産業機械本部営業統括部長
執行役員	小林武弘	産業機械本部製造統括部長

(5) 取締役および監査役の報酬等の額

① 報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	159	110	34	15	8
監査役	24	24	-	-	5

- (注) 1. 取締役の業績連動報酬等には、当事業年度に係る役員賞与引当金として計上した34百万円が、また、非金銭報酬等には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として15百万円が含まれています。
2. 取締役の金銭報酬の額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）は、2019年6月20日開催の第69回定時株主総会において、年額3億円以内（う

ち社外取締役分は年額5,000万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役は1名)です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月21日開催の第68回定時株主総会において、株式報酬の額を年額3,600万円以内、株式数の上限を年70,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は1名)です。

監査役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の第69回定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は3名)です。

3. 期末現在の人員数は取締役7名、監査役4名であります。

② 報酬等の決定に関する方針

当社は、健全かつ持続的な成長に向け、役員がその能力を如何なく発揮し、その役割と責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして報酬制度が機能するよう、以下の方針に基づいて報酬を決定しております。

【基本的な考え方】

報酬水準

- ・ 当社の期待に十分に答えることができる優秀な人材の確保・維持ができる報酬水準を設定します。
- ・ 報酬水準の妥当性を確保するため、社外の報酬調査データを参考の上、当社の業績状況、経済環境や業界動向を考慮し、適切な水準を決定します。

報酬構成

- ・ 社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と、短期業績連動報酬としての役員賞与、株価連動報酬としての株式報酬から構成します。
- ・ 基本報酬は、70%を役位を基に役割や責任に応じて支給する役割給、30%を各人の能力の発揮度合の評価により変動する成果給から構成します。
- ・ 役員賞与は、短期的な会社業績への反映を考慮した構成としています。
- ・ 株主との価値共有を高めるとともに、中長期的な視点での企業価値向上へのインセンティブを高めるため、報酬の一部を株式報酬とします。
- ・ 社外取締役および監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

報酬ガバナンス

- ・ 役員報酬の決定方針や報酬額の決定にあたっては、客観性・透明性・妥当性を確保することを重視し、代表取締役社長、社外取締役1名および社外監査役1名の計3名から構成する任意の報酬委員会を毎年開催し、その内容および方法を決定します。

- ・取締役の個別報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員賞与の評価配分とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任をうけた代表取締役社長は、答申の内容に従って決定をします。取締役会は、報酬委員会が報酬原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

【報酬制度の概要】

取締役の報酬制度の概要は次のとおりです。

報酬の内訳

報酬の名称	月額報酬	役員賞与	譲渡制限付株式報酬
報酬の特徴	基本報酬	短期インセンティブ	中期インセンティブ
現金／株式	金銭報酬		株式報酬
業績連動性	業績非連動	業績連動	業績非連動
基本構成比率	65%	25%	10%
総額限度枠	年額／3億円		年額／36百万円

- (注) 1. 報酬の基本構成比率は制度設計上の基本比率を示しており、業績により上記比率は変動します。
 2. 金銭報酬の総額限度枠には社外取締役の基本報酬も含めた金額となっております。

業績連動報酬

賞与

- ・短期インセンティブ報酬として、毎事業年度の業績向上への貢献意識を高めることを目的としています。単年度の業績評価に応じて支給額を決定し、事業年度後一括支給します。個人別の役員賞与の支給額は、役位別に定められた基準額に、定量目標の業績連動係数を乗じて算出されます。定量目標の業績連動係数は、年間計画に基づき設定した税引前当期純利益の目標値に対する達成度に応じた業績評価（0～400%の範囲で変動）を採用しています。なお、当該指標を評価指標として選択した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためです。なお、当事業年度の税引前当期純利益の実績は損益計算書に記載のとおりです。

株式報酬の支給制限

- ・取締役を解任された場合、または任期中に辞任した場合(取締役会が正当な事由と認めた場合を除く)には、取締役会の決議により株式報酬の支給を制限します。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	高 橋 聖 明	取締役会20回のうち19回に出席し、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 経営統合に関する特別委員会の委員長として、すべての委員会に出席し、答申を取り纏めております。
監 査 役	田 嶋 良 二	取締役会20回、また監査役会13回のすべてに出席し、長年に亘る業界に関する経験や知見に基づき、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監 査 役	渡 邊 千 尋	取締役会20回、監査役会13回のすべてに出席し、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、経営統合に関する特別委員会の委員として、すべての委員会に出席し、経営統合が少数株主にとって不利益とならないか確認する発言を適宜行っております。
監 査 役	飯 塚 茂	就任後開催の取締役会17回、監査役会11回のすべてに出席し、海外事業における豊富な経験と知見を活かし、取締役会・監査役会において有益な発言を適宜行っております。

④ 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

経営統合に係る意思決定に際し、取締役会の意思決定過程における恣意性および利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保するとともに、取締役会において経営統合を行う旨の決定をすることが

当社の少数株主にとって不利益とならないことを確認することを目的とした特別委員会を主導し、経営統合が当社の少数株主にとって不利益なものではないと考えられる旨の答申を頂いています。

- ⑤ 当社の報酬等の額および当社の親会社等または当社親会社等の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象員数	親会社等からの役員報酬額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
社外役員	19百万円	19百万円	—	—	5名	0円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名または名称

当社の会計監査人の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

43百万円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、関係監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認および検討を行いました。審議の結果、監査役会は会計監査人の報酬について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、「マエダ企業行動憲章」に則り、グループ企業全体における法令遵守ならびに企業倫理の浸透を率先垂範して行っております。また、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスおよびCSR活動の現状の把握・評価と今後の方針について審議しております。さらに、取締役は法令および定款に違反する行為の有無について、「業務執行確認書」を決算期毎に取締役会へ提出しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切に保存および管理を行っております。

また、監査役が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧できることとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を制定し、これに基づき「マエダ企業行動憲章」を阻害するリスクを管理しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」および「職務権限規程」に基づき、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行っております。

また、執行役員制度を採用し、取締役の員数をスリム化することで、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査室が、適正な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施しております。

また、CSR推進室が、法令遵守ならびに企業倫理に関する教育・普及等の活動を推進しております。さらに「企業行動ヘルプライン・ホットライン」（内部通報制度）を設置し、不正行為の未然防止や早期発見を的確に行っております。

- ⑥ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、定期的に「関係会社社長会」を開催するとともに、「関係会社規程」に基づき、当社と関係会社とが相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行することにより、グループ企業の総合的な事業の発展を図っております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務の補助を担当する使用人を置くことを求められた場合にはこれに対応し、当該使用人の人事に関しては、監査役の同意を得ることとしております。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、経営に関する重要事項は取締役会ならびに執行役員会に報告しております。
また、取締役および使用人は、職務執行に関し重大な法令、定款違反および不正行為の事実または会社に著しい損害をおよぼす事実を知ったときには、監査役に報告することとしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役・取締役・会計監査人が、定期的に会合を開催し、意見交換を行い、監査が実効的に行われることを確保しております。
- ⑩ 財務報告に係る内部統制を確保するための体制
当社は、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うための関連規程を制定し、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、その評価・改善を継続的に行っております。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨み、断固として対決します。また、当社は、社会正義および社会的責任の観点から、社会の秩序と安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体との関係を一切遮断することを基本方針としております。
当社は、この基本方針を「マエダ企業行動憲章」として定め、全社員に対し、会社の意思を表明するとともにコンプライアンス研修会を実施するなど、全社レベルでの浸透を図っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「マエダ企業行動憲章」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備と適切な運用に努めております。

当社は、コンプライアンス委員会を4回開催し、法令違反・内部通報等のないことを確認いたしました。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成し、監査役4名も出席したうえで開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は代表取締役の指揮・監督のもと各自の権限および責任の範囲で職務を執行しました。

監査室およびCSR推進室は、法令・社内規程の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果および改善状況を取締役に報告しました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、監査室・会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況の監査を行いました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

(4) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様へ安定的な利益還元を行うため、建設投資に左右されない企業体質を実現することが経営の最重要課題と考えております。配当につきましては業績に応じて行うことを基本としたうえで、配当性向と内部留保充実による企業体質強化を勘案して決定することを基本方針といたしております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,103,315	流動負債	13,031,218
現金及び預金	5,590,484	買掛金	6,551,461
受取手形及び売掛金	8,618,748	短期借入金	4,121,029
たな卸資産	3,633,819	リース債務	135,202
未収入金	235,498	未払法人税等	406,865
その他	66,417	賞与引当金	625,350
貸倒引当金	△41,652	役員賞与引当金	44,110
固定資産	13,048,155	その他	1,147,199
有形固定資産	10,245,975	固定負債	4,146,550
貸与資産	3,785,772	長期借入金	1,469,314
建物及び構築物	2,034,367	リース債務	439,940
機械装置及び運搬具	530,270	繰延税金負債	228,159
土地	3,072,136	退職給付に係る負債	1,874,816
リース資産	546,140	その他	134,320
その他	277,287	負債合計	17,177,769
無形固定資産	94,868	純資産の部	
借地権	41,148	株主資本	12,508,446
ソフトウェア	53,478	資本金	3,160,000
その他	242	資本剰余金	111,020
投資その他の資産	2,707,311	利益剰余金	9,346,616
投資有価証券	2,553,013	自己株式	△109,190
繰延税金資産	47,077	その他の包括利益累計額	1,465,255
その他	169,266	その他有価証券評価差額金	1,258,698
貸倒引当金	△62,046	退職給付に係る調整累計額	206,556
		純資産合計	13,973,701
資産合計	31,151,470	負債及び純資産合計	31,151,470

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売上高	33,478,804
売上原価	26,647,320
売上総利益	6,831,483
販売費及び一般管理費	5,420,182
営業利益	1,411,301
営業外収益	
受取利息	16,485
受取配当金	57,813
為替差益	16,746
不動産賃貸料	21,977
助成金収入	16,789
その他	34,211
合計	164,023
営業外費用	
支払利息	34,214
有形売却損	8,005
減価償却費	6,509
その他	11,272
合計	60,003
経常利益	1,515,321
特別損失	
固定資産除却損	7,795
減損損失	264
投資有価証券評価損	44,048
合計	52,107
税金等調整前当期純利益	1,463,213
法人税、住民税及び事業税	503,196
法人税等調整額	△38,609
当期純利益	998,627
親会社株主に帰属する当期純利益	998,627

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,160,000	111,213	8,506,737	△110,631	11,667,319
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△158,748		△158,748
親会社株主に帰属する当期純利益			998,627		998,627
自 己 株 式 の 取 得				△22,224	△22,224
自 己 株 式 の 処 分		△192		23,666	23,473
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△192	839,878	1,441	841,126
当 期 末 残 高	3,160,000	111,020	9,346,616	△109,190	12,508,446

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	454,481	7,291	461,773	12,129,092
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△158,748
親会社株主に帰属する当期純利益				998,627
自 己 株 式 の 取 得				△22,224
自 己 株 式 の 処 分				23,473
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	804,217	199,264	1,003,482	1,003,482
当 期 変 動 額 合 計	804,217	199,264	1,003,482	1,844,609
当 期 末 残 高	1,258,698	206,556	1,465,255	13,973,701

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲等に関する事項

連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 (株)マエダオールサポート、(株)ネオックス、(株)サンネットワークマエダ

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時 価 の あ る も の…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価については移動平均法により算定）

時 価 の な い も の…………… 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・仕掛品…………… 個別法

原 材 料…………… 主に移動平均法

貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

貸 与 資 産……自走式作業機械及び介護用品については定額法、その他については定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

賃貸用機械 6年

介護用品 1～8年

その他資産……定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (ハ) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (ハ) 役員賞与引当金
 - 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) その他
 - (イ) 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払消費税に計上し、5年で均等償却を行っております。
 - (ロ) 外貨建資産の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (ハ) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 - 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「減価償却費」は6,003百万円であります。

4. 追加情報

(共同持株会社設立による経営統合)

当社、前田建設工業株式会社（以下「前田建設」という。）及び前田道路株式会社（以下「前田道路」といい、前田建設、前田道路および前田製作所を総称して「3社」という。）は、共同株式移転（以下「本株式移転」という。）の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うこと（以下「本経営統合」という。）について、2021年2月24日に開催した各社取締役会における決議に基づき、同日付で経営統合に関する基本合意書を締結しました。また、2021年5月14日に開催する各社取締役会における決議に基づき、経営統合契約書を締結し、共同して株式移転計画を承認する予定です。

なお、本件につきましては、2021年6月22日（当社）、2021年6月23日（前田建設）、2021年6月25日（前田道路）開催の各社の定時株主総会にてそれぞれ承認を受ける予定です。

1. 本株式移転の目的

今後将来的に経営環境が著しく変化していく中で、グループ全体が一体となって永続的成長を遂げるためには、3社がこれまで以上に連携を強め、環境変化に対応できる強固な経営基盤の構築や経営資源の最適配分等、グループ全体としてシナジーを最大化することが不可欠と考えています。本経営統合による持株会社体制への移行を通じ、グループ戦略を一体となって遂行することは、3社ひいてはグループ全体の企業価値向上に資するものと確信しています。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転のスケジュール

経営統合に関する基本合意書承認取締役会（3社）	2021年2月24日（水）
経営統合に関する基本合意書締結（3社）	2021年2月24日（水）
定時株主総会に係る基準日（3社）	2021年3月31日（水）
経営統合契約書および株式移転計画承認取締役会（3社）	2021年5月14日（金）（予定）
経営統合契約書締結および株式移転計画作成（3社）	2021年5月14日（金）（予定）
株式移転計画承認定時株主総会（当社）	2021年6月22日（火）（予定）
株式移転計画承認定時株主総会（前田建設）	2021年6月23日（水）（予定）
株式移転計画承認定時株主総会（前田道路）	2021年6月25日（金）（予定）
東京証券取引所最終売買日（3社）	2021年9月28日（火）（予定）
東京証券取引所上場廃止日（3社）	2021年9月29日（水）（予定）
統合予定日（共同持株会社設立登記日）	2021年10月1日（金）（予定）
共同持株会社株式上場日	2021年10月1日（金）（予定）

上記は現時点での予定であり、本経営統合の承認手続の進行その他の事由により、必要な場合には、3社で協議し合意の上で変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

3社を株式移転完全子会社、共同持株会社を完全親会社とする共同株式移転となります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	前田建設	前田道路	前田製作所
株式移転比率	1.00	2.28	0.58

(注1) 算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、3社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社の単元株式数は100株とします。

(注3) 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：391,584,459株

上記は、当社の発行済株式総数16,100,000株（2021年3月31日時点）、前田建設の発行済株式総数194,608,482株（2021年3月31日時点）および前田道路の発行済株式総数89,159,453株（2021年3月31日時点）に基づいて算出しています。なお、3社は、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有しまたは今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、3社が2021年3月31日時点でそれぞれ保有する自己株式（当社：226,953株、前田建設：146,223株、前田道路：6,740,228株）については共同持株会社の株式の割当てがなされることは予定していません。ただし、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記新株式数は変動することがあります。

(4) 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）における「共通支配下の取引等」に該当する見込みですが、詳細な会計処理については現時点において未定です。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループの業績への影響については、引き続き一時的な需要低下による売上への影響があると予想されますが、経済活動の正常化に向けた政策により、当社グループの業績は緩やかな上昇傾向が継続し、前連結会計年度並みの水準に戻ることを仮定しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産

商品及び製品	1,672,722千円
仕掛品	882,546千円
原材料及び貯蔵品	1,078,549千円
計	<u>3,633,819千円</u>

(2) 担保に供されている資産

建物	384,328千円
土地	61,471千円
投資有価証券	1,983,136千円
計	<u>2,428,937千円</u>

(上記に対応する債務)

短期借入金	3,400,000千円
一年以内返済予定長期借入金	635,558千円
長期借入金	1,454,484千円
計	<u>5,490,042千円</u>

(3) 受取手形裏書譲渡高 36,965千円

(4) 手形債権流動化による譲渡高 1,147,911千円

(5) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金未収金
未収入金 189,460千円

(6) 親会社の前田建設工業㈱が導入しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による借入金27,311千円が短期借入金に含まれております。

(7) 有形固定資産の減価償却累計額 23,399,706千円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社は、自社利用の事業資産について建設機械関連事業においては支店単位で、産業・鉄構機械等関連事業及びその他事業においては事業毎に、賃貸資産及び遊休資産については、個別物件毎にグルーピングしております。また、子会社については各子会社毎にグルーピングしております。

遊休資産の時価の下落に伴い、下記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額264千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失資産)

場 所	用 途	種 類	減損損失
長野県長野市	遊休資産	土地	179千円
新潟県胎内市	遊休資産	土地	84千円
合 計			264千円

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用し、路線価等に基づき算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,100,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	158,748	10.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年6月22日開催予定の定時株主総会において、次の通り付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 158,730千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 10円
- ④ 基準日 2021年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2021年6月23日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関（銀行）からの借入及び親会社の前田建設工業㈱が導入しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による借入並びに手形債権流動化によっております。

借入金の使途は運転資金であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、すべて設備投資を目的としております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、各事業部における管理部門が取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、新規の取引先については、信用状況を把握する体制としております。また、債権管理規則に則ってリスクの特定及びその見直しを行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規則に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、親会社の前田建設工業㈱が導入しているCMS借入金金利相当での調達金利となっております。また、当社グループは各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 千円）

	連結貸借対照表 計上額 (*2)	時 価 (*2)	差 額
(1) 現金及び預金	5,590,484	5,590,484	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	8,618,748 △40,619		
	8,578,128	8,578,128	—
(3) 未収入金 貸倒引当金(*1)	235,498 △1,033		
	234,465	234,465	—
(4) 投資有価証券	2,525,620	2,525,620	—
(5) 買掛金	(6,551,461)	(6,551,461)	—
(6) 短期借入金	(4,121,029)	(4,121,029)	—
(7) 未払法人税等	(406,865)	(406,865)	—
(8) リース債務	(575,142)	(575,142)	—
(9) 長期借入金	(1,469,314)	(1,454,544)	△14,769

(*1) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金及び(6)短期借入金並びに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、原則的計上処理により時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、新規に長期借入れによる調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27,393千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	880円34銭
1株当たり当期純利益	62円84銭

11. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,300,623	流動負債	12,582,877
現金及び預金	5,118,762	買掛金	6,502,174
受取手形	2,185,119	短期借入金	3,400,000
売掛金	6,163,204	関係会社短期借入金	27,311
商品及び製品	1,596,193	1年内返済予定の長期借入金	635,558
仕掛品	867,599	リース債務	134,476
原材料及び貯蔵品	1,008,622	未払金	284,030
前払費用	50,326	未払費用	264,741
未収入金	229,309	未払法人税等	354,700
その他	121,221	未払消費税等	187,883
貸倒引当金	△39,735	前受金	161,382
固定資産	12,493,021	預り金	61,358
有形固定資産	8,821,919	賞与引当金	535,260
貸与資産	2,804,173	役員賞与引当金	34,000
建築物	1,624,328	固定負債	4,083,904
構築物	203,017	長期借入金	1,454,484
機械及び装置	459,013	リース債務	439,093
車両運搬具	7,818	繰延税金負債	228,159
工具、器具及び備品	71,764	退職給付引当金	1,927,400
土地	2,936,341	資産除去債務	22,630
リース資産	544,615	その他	12,136
建設仮勘定	170,845	負債合計	16,666,782
無形固定資産	91,502	純資産の部	
借地権	41,148	株主資本	11,868,163
ソフトウェア	50,127	資本金	3,160,000
その他	227	資本剰余金	111,020
投資その他の資産	3,579,599	資本準備金	100,000
投資有価証券	2,553,013	その他資本剰余金	11,020
関係会社株式	50,000	利益剰余金	8,706,333
出資金	92	利益準備金	400,000
従業員に対する長期貸付金	10,111	その他利益剰余金	8,306,333
関係会社長期貸付金	2,282,599	別途積立金	6,100,000
破産更生債権等	17,548	繰越利益剰余金	2,206,333
長期前払費用	21,205	自己株式	△109,190
その他	102,060	評価・換算差額等	1,258,698
貸倒引当金	△1,457,031	その他有価証券評価差額金	1,258,698
資産合計	29,793,644	純資産合計	13,126,862
		負債及び純資産合計	29,793,644

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売上高	31,305,168
売上原価	25,577,398
売上総利益	5,727,770
販売費及び一般管理費	4,539,767
営業利益	1,188,003
営業外収益	
受取利息	25,049
為替差益	16,746
受取配当金	57,813
不動産賃貸料	80,917
その他	35,247
営業外費用	
支払利息	30,012
有形売却損	8,005
減価償却費	45,670
その他	14,383
経常利益	1,305,705
特別損失	
固定資産除却損	363
減損損失	264
投資有価証券評価損	44,048
税引前当期純利益	1,261,029
法人税、住民税及び事業税	413,545
法人税等調整額	△36,729
当期純利益	884,213

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	3,160,000	100,000	11,213	111,213	350,000	5,300,000	2,330,868	7,980,868
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					50,000		△208,748	△158,748
当 期 純 利 益							884,213	884,213
自己株式の取得								
自己株式の処分			△192	△192				
別途積立金の積立						800,000	△800,000	-
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	△192	△192	50,000	800,000	△124,535	725,464
当 期 末 残 高	3,160,000	100,000	11,020	111,020	400,000	6,100,000	2,206,333	8,706,333

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△110,631	11,141,450	454,481	454,481	11,595,932
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△158,748			△158,748
当 期 純 利 益		884,213			884,213
自己株式の取得	△22,224	△22,224			△22,224
自己株式の処分	23,666	23,473			23,473
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)			804,217	804,217	804,217
当期変動額合計	1,441	726,712	804,217	804,217	1,530,930
当 期 末 残 高	△109,190	11,868,163	1,258,698	1,258,698	13,126,862

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時 価 の ある も の……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価については移動平均法により算定）

時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法

・ 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 ・ 製 品 ・ 仕 掛 品……………個別法

原 材 料……………主に移動平均法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

貸 与 資 産……………自走式機械については定額法、その他については定率法によっております。
主な耐用年数は次のとおりであります。

賃貸用機械	6年
-------	----

その他資産……………定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
----	-------

機械及び装置	2～17年
--------	-------

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(ハ) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

2. 追加情報

(共同持株会社設立による経営統合)

「連結計算書類 4. 追加情報 共同持株会社設立による経営統合」に記載した内容と同一になります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	306,754千円
短期金銭債務	96,580千円

(2) 担保に供されている資産

建 物	384,328千円
土 地	61,471千円
投資有価証券	1,983,136千円
計	2,428,937千円

(上記に対応する債務)

短期借入金	3,400,000千円
一年以内返済予定長期借入金	635,558千円
長期借入金	1,454,484千円
計	5,490,042千円

(3) 受取手形裏書譲渡高	16,499千円
(4) 手形債権流動化による譲渡高	1,147,911千円
(5) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金未収金	
未 収 入 金	189,460千円
(6) 有形固定資産の減価償却累計額	19,518,845千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	1,068,449千円
仕 入 高	432,041千円
販売費及び一般管理費	47,800千円
営業取引以外の取引高	133,688千円

(2) 減損損失

当社は、自社利用の事業資産について建設機械関連事業においては支店単位で、産業・鉄構機械等関連事業及びその他事業においては事業毎に、賃貸資産及び遊休資産については、個別物件毎にグルーピングしております。

遊休資産の時価の下落に伴い、下記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額264千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失資産)

場 所	用 途	種 類	減損損失
長野県長野市	遊休資産	土 地	179千円
新潟県胎内市	遊休資産	土 地	84千円
合 計			264千円

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用し、路線価等に基づき算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式 226,953株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	456,513千円
賞与引当金	163,254千円
退職給付引当金	590,271千円
減価償却超過額	40,359千円
減損損失	111,778千円
その他	184,089千円
繰延税金資産小計	1,546,268千円
評価性引当額	△1,237,248千円
繰延税金資産合計	309,020千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△533,752千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,427千円
繰延税金負債合計	△537,179千円
繰延税金負債の純額	△228,159千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

1年以内	14,688千円
1年超	132,272千円
合計	146,960千円

(貸主側)

1年以内	6,258千円
1年超	9,387千円
合計	15,645千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主等

属性	名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	前田建設工業(株)	東京都千代田区	28,463,349	総合建設業	直接 44.8 間接 2.9 (7.7)	当社製品の販売 役員の兼任	建設用資機材・製品の販売、レンタル (注1)	1,059,315	受取手形及び売掛金	196,860
							資金の借入 (注2)	544,966	短期借入金	27,311
							利息の支払 (注2)	176	—	—

取引条件及び取引の決定方針等

- (注) 1 建設用資機材・製品の販売、レンタルについては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 資金の借入については、前田建設工業(株)が導入したCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参加しております。借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- 3 議決権等の被所有割合欄の（ ）内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で、外数であります。
- 4 取引に係る債権・債務の金額には消費税等を含んでおり、取引金額には含んでおりません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ネオックス	新潟県 津南町	10,000	油圧機器 の製造	直接 100.0	事業資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済 (注1)	19,200	長期貸付金 (注3)	1,870,500
							利息の受取 (注1)	6,959	未収入金	588
							機械装置等の賃貸 (注2)	36,186	—	—
子会社	㈱マエダ オールサ ポート	長野県 長野市	50,000	保険代理業	直接 100.0	事業資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済 (注1)	—	長期貸付金 (注3)	180,000
子会社	㈱サンネ ットワー クマエダ	愛知県 東海市	50,000	介護用品 卸レンタル 販売	直接 100.0	事業資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	150,000	短期貸付金	107,844
							貸付金の返済 (注1)	94,948	長期貸付金	232,099
							利息の受取 (注1)	1,605	—	—
							土地建物の賃貸 (注2)	21,853	—	—

取引条件及び取引の決定方針等

- (注) 1 貸付金については、返済期間を定め分割としております。貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、㈱マエダオールサポートに対する貸付金については、金利を減免しております。
- 2 土地建物・機械装置等の賃貸については、類似の取引実勢を勘案し交渉の上、賃貸料金額を決定しております。
- 3 ㈱ネオックスへの長期貸付金及び㈱マエダオールサポートへの長期貸付金に対し、合計1,394,985千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計38,384千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
- 4 取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	826円99銭
1株当たり当期純利益	55円64銭

10. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社前田製作所
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社前田製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社前田製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社、前田建設工業株式会社及び前田道路株式会社は、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うことについて、2021年2月24日に開催した各社取締役会における決議に基づき、同日付で経営統合に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社前田製作所
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社前田製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社、前田建設工業株式会社及び前田道路株式会社は、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うことについて、2021年2月24日に開催した各社取締役会における決議に基づき、同日付で経営統合に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社前田製作所 監査役会

常勤監査役	宮澤政彦	Ⓔ
常勤監査役	田嶋良二	Ⓔ
監査役	渡邊千尋	Ⓔ
監査役	飯塚茂	Ⓔ

(注) 常勤監査役田嶋良二、監査役渡邊千尋及び飯塚茂は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上